

## 国家戦略特区認定による獣医学部新設とは

2017（H29）年10月

北海道議会議員 喜多 龍一

今関心事となっている獣医学部新設問題について、所感を述べたい。

去る7月6日、日・EU経済連携協定（EPA）が大枠合意し、2019年の早い時期の発効を目指すという結果は、我が国とりわけ北海道酪農・畜産業の将来に不安をもたらした。特に焦点となったチーズなどEUの競争力の高い農畜産物の国内市場の開放は、チーズ向け用の原料となる生乳のほぼ100%が北海道産である本道にとって、予断を許さない状況を生み出した。EU車の日本への輸入は無関税である一方、EUが日本車にかけている世界に類をみない高関税の、いわば現代の不平等条約を解消するため、農業分野が差し出されたともいうべき結果に割り切れない思いがある。

酪農・畜産業関係者にとって将来の展望がきわめて不透明となる中、私はこのたびの国家戦略特区として認定された愛媛県今治市への獣医学部の新設や、獣医師の需給見通しが一顧だにされず、獣医学部が全国展開されようとしている現状について心配している。それは単に決定プロセスや根拠が薄弱だという意味で問題であるだけではない。今後正念場を迎え、関係者が一丸となって対応していかなければならない酪農・畜産業の根幹を支えるとともに、人獣共通感染症の拡大など、感染症の時代を迎え、公衆衛生の使命が益々重くなり、我が国の安心と安全を支えてきた獣医療提供体制を揺るがしかねない、看過できない問題であることを強く訴えたい。

なぜ四国・愛媛県において、全国の獣医科大学の定員930人（一学年）の1割以上を占める160人も学生定員の大学を新設するのか。また、そこでどのような教育が行えるのだろうか。

主要畜産県である北海道には、獣医科大学として私学の酪農学園120人、国立の北海道大学40人、帯広畜産大学40人があり、3大学一学年200人の定員となっている。また東北については、私学の北里大学（青森県）120人、国立の岩手大学30人で、2大学一学年合計150人、九州では、国立の鹿児島大学30人と宮崎大学30人で、2大学一学年60人の定員となっている。

主要畜産県における乳用牛と肉用牛合計の飼養戸数・飼養頭数を見てみると（平成28年2月調査の農林水産省による畜産統計の結果より）、北海道は9,090戸、129万、8千頭、九州7県は24,361戸、993,960頭、四国4県は1,168戸、77,240頭、このうち愛媛県は、308戸、11,200頭となっている。

現在、獣医科大学では、一年次からの実践的教育や実習などの強化に取り組んでいるとのことだが、果たして畜産県ではない愛媛県において、北海道や東北と遜色のない規模である160人もの学生のための十分な実習フィールドはあるのだろうか。

また、報道などによれば教員数72人、一学年160人の学生定員数という教育体制が、果たしてこれでいわゆる国際水準の教育が展開可能なのか。

日本学術会議が平成29年3月に取りまとめた報告書の事例によれば、欧米の獣医系大学の学生定員数と教員数の比率は、1対1～3程度となっている。現在、北海道大学と帯広畜産大学は国際水準の教育を目指して、それぞれの教育資源を活用して共同医獣学専攻を開設し、欧州獣医学教育協議会による国際認証の取得に向けて準備を進めているとのことだが、一学年80人程度の学生定員に対し、84名の教員体制とされており、今回の新設獣医学部の構想は、教育体制という点で見ても、果たして国際水準の教育と言えるのだろうか。

家畜防疫等を中心に、「国家戦略特区」という冠にふさわしい国際水準の教育を展開したいのであれば、まさに北海道や東北、南九州などのような場所での、畜産業と一体となった実践的教育の充実こそが必要ではないか。

また、ライフサイエンス（生命科学）で最先端の教育研究を行うのであれば、医工学や創薬の研究開発拠点と一体となった取り組みが求められるだろうし、人獣共通感染症など感染症対策などを踏まえた取り組みであれば、WHOなどの国際機関と連携した研究・教育の取り組みが必要となるだろう。更に日本学術会議は「動物感染症の蔓延するアジアに位置する日本は、リスクと課題を共有するアジア全体を視野に入れて獣医師養成に取り組むべきである」とも提言している。いずれにせよ、これらの分野で必要な人材育成は、学部教育ではなく、大学院設置による博士課程に基盤をおいた、企業や研究機関と連携した研究・開発と一体となった教育ではないだろうか。

このような観点でみると、アカデミーの見地と獣医学の充実強化や社会及び産業との関

連性など、検討プロセスが全く不明で、今治市および加計学園側の主張は、獣医学部をつくりたいがための寄せ集めの理由づくり、説明をしているように感じる。規制の岩盤を突き破ると言われても、どんな目的のために緩和するのか合理的客観的説明はいまだない。5月31日読売新聞に元通産省（現経産省）を退官された大学教授は『岩盤規制の突破は正しい。鳥インフルエンザ、口蹄疫などの感染症対策が課題となっていることを考えると、獣医学部の新設が50年も認められていないのはおかしい。「行政がゆがめられた」と話した文科省前事務次官は本質を語っていない』と断じている。しかし教授は、畜産防疫に従事する公務員獣医師の確保について、教育改善や待遇改善など偏在是正に向けた取組など、獣医学の今後の方向性などを念頭に置いた言及をしていない。そこが問題の本質であり、半世紀ぶりに新設を認めることが解決の本質ではないと思う。

規制改革に賛同する識者が主張する産業動物獣医師や公務員獣医師の確保は、以前よりその課題が訴えられてきたところだ。この点については、すでに地域・分野偏在の是正が必要であるとして、これまでに農水省と獣医師会が協力して、修学資金や待遇改善を進めるとともに、さらには文科省とも連携して、現場を活用したインターンシップ等の充実など、教育改善の取組みを進めているところと承知している。獣医師会によると、現在獣医科大学の新卒の就職状況としては、公務員獣医師は、全体として近年徐々に回復傾向にあるようだ（2000年台半ばの新卒の就業率13%、2014年には20%を占める）。

北海道では、獣医師の給料表は7級が上限であったが、平成27年から8級を創設するなど、給料・格付けの改善を行ったほか、女性獣医師が増える中、働きやすい職場環境の改善に、道と私たち道議会が協力し取り組んできた。この北海道の取り組み事例が他県にも広がりを見せている。

家畜獣医師、産業動物獣医師が足りないから学部を増やす、というのは短絡的であり、偏在を無くすために何が課題か、多角的に議論していく必要があるのではないか。国家戦略特区諮問会議の提案は、その視点もない。

公務員獣医師や産業動物獣医師の確保について課題は残っているが、繰り返しとなるが、1年次からの実践的教育や実習の強化を通じて、教育改善の取組みを図りつつ、獣医師の待遇改善、勤務環境の改善等による、職業自体の魅力を向上させることが最善の取組みであることは明らかだ。

山本前規制改革担当大臣が7月4日の閣議後会見において、獣医師の供給を無制限にし、小動物診療の価格破壊によって小動物診療より収入の低い公務員獣医師や産業動物獣医師に人が流れる構造をつくる旨の発言をされたと聞いているが、これは、最悪の手段であると言ってよい。何より「獣医師」という高度専門職業人の尊厳を無視する発言である。

今回のような無計画な獣医学部新設による定員増加は、獣医師の粗製乱造につながるものと言わざるをえない。

もし、戦略的な中長期ビジョンにたって、定員増による獣医師不足の確保を目指すのであれば、すでに産業動物獣医師や公務員獣医師を一定数輩出している実績ある大学の定員の増加を計ることが確実な方法ではないか。また、戦略的に国家戦略としてふさわしい国際水準に適合した獣医学部をつくるのであれば、じっくりと関係者での議論を行い、それにふさわしい構想をたて実現していくべきではないか。

いずれにせよ、なぜこのように拙速に、しかも不透明かつ根拠も薄弱なまま議論が進んでいるか全く理解できない。

看過できないのは、無計画な獣医学部新設によって、これから正念場を迎える北海道及び日本の畜産業の根幹を守る家畜診療や道内防疫体制など獣医療提供体制を脅かしかねない、きわめて憂慮すべきものであるという点だ。この点について、今一度関係者が獣医学の進むべき方向について、真摯に議論していただきたいと切望する。少なくとも、8月に予定されている文部科学省のもとに設置された大学設置・学校法人審議会の答申が、厳正なる審査のもとに出されることを強く願う。